

3. 基本方針

3.1 日常的な維持管理の基本方針

日常的な点検により橋梁状況を把握し、車両の桁衝突等の損傷発生を確認すると共に、損傷の要因となる事項(排水柵の土砂詰まり等)については軽微な補修等により排除することで長寿命化を図る。

なお、日常的な点検は、区職員により以下の「日常点検」及び「通常点検」を実施する。

■日常点検

道路パトロールにより車道側から桁衝突等の損傷を確認する。

■通常点検

四半期に1回歩道橋全体を確認し、排水ますの土砂詰まり等を確認する。

3.2 定期点検の基本方針

対象橋梁に対し「歩道橋定期点検要領 平成31年3月 国土交通省 道路局 国道・防災課」に準拠した定期点検を実施する。

定期点検において、橋梁の健全度を以下の区分で判定し、健全度に応じた補修計画を立案する。

区分		定義
I	健全	横断歩道橋の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	横断歩道橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	横断歩道橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	横断歩道橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

歩道橋定期点検要領(国土交通省 H31 年 3 月)より抜粋

点検時期：平成30年度に点検を実施しており、令和5年度以降、全橋梁に対して定期点検を実施する。

3.3 費用の縮減に関する基本的な方針

本区の管理する橋梁を予防保全型管理により長寿命化することによって、維持・修繕・架け替えに係る費用の縮減・平準化を図る。

また、近年、橋梁点検及び維持修繕に対し多数の新技术が開発されており、長寿命化修繕計画においては、これらを活用した費用縮減について検討する。

なお、本区が管理している「入谷歩道橋」及び「上野小学校前歩道橋」は、利用者が減少していたこと、及び近隣に横断歩道が整備済みであること等から、令和2年度に撤去が完了している。